

# NEWS LETTER

2010年3月16日 No. 553

三重大学教職員組合発行

直通：059-231-4447（内線2169）

E-mail: KYF03351@nifty.ne.jp

URL: <http://homepage2.nifty.com/mie-union/>

## 2010年度定期大会を終えて

2010年度定期大会は、2010年1月20日（18:00～20:20）に教育学部4階大会議室で行われました。大会は、森副委員長（人文学部）の開会宣言で幕が開き、議長団選出、資格審査、来賓挨拶・メッセージ、の順に進められました。議長に佐藤廣和氏（教育学部）・梅田直明氏（工学部）、議事録署名人に野崎哲哉氏（人文学部）・栗冠和郎氏（生物資源学部）の4代議員が選出された後、三重県国家公務関連労働組合共闘会議事務局次長及び全労働委員長 鋤田吉信氏、全国大学高専教職員組合中央執行委員長 中島哲彦氏、三重県労働組合総連合議長 唐沢克明氏、東海労働金庫津支店支店長 木本浩司氏よりそれぞれご挨拶とメッセージを頂きました。大会は代議員総数22名のうち、11名の出席者と8名の委任状、計19名の参加で成立しました。

### 大会の流れと概要報告

大会は三部に分けて進められました。

第一部では、旧執行委員会による2009年度の活動報告（第1号議案）と会計報告（第2号議案）を中心に進められました。米川中央執行委員長による開会の挨拶の後、山口書記長より第1号議案について報告があり承認、引き続き第2号議案も承認されました。

第二部では、投票により2010年度の中央執行委員、監事及び次期選挙管理委員を選出しました。佐藤氏から梅田氏に議長を交代して2010年度役員選挙（第3号議案）に入り、選挙管理委員（草地委員・常委員）が役員選出規定に基づき新役員の選出を行いました。すべて過半数で信任されたことが議長より報告されました。選出された新役員・監事・選挙管理委員は以下の通りです。

2010年度中央執行委員会構成メンバー

役職	中央執行委員長	副委員長	書記長	書記次長	執行委員	監事		選挙管理委員	
氏名	野崎哲哉	守田庸一	中西正治	鈴木直之	和藤 浩	米川直樹	森 久綱	山口泰弘	板谷明美
所属	(人文)	(教育)	(教育)	(生資)	(工)	(教育)	(人文)	(教育)	(生資)

第三部では、新執行委員会野崎委員長の挨拶があり、その後、鈴木新書記次長から2010年度活動方針案（第4号議案）が提案されました。この提案は、「労働基準監督署の指導により裁量労働制の教員に超過勤務手当未払い分の追加給付が行われたとのことだが、附属学校園に情報が入ってこないし、実態調査はあったのか」（石倉氏：教育学部支部）、「組合として、団体交渉の質問事項の中で調査を要求していく」（野崎新委員長）といった質疑を経て、承認されました。

続いて、鈴木新書記次長から提案された2010年度予算案（第5号議案）が承認されました。

最後に、山口書記長から医学部繰越金の取り扱いについて報告がありました。これまでの経緯の説明の後、三重大学教職員組合書記局で管理することになっていた医学部繰越金400万円の使途内訳が示されました。

- ・医学部教職員組合に対する組合費値上げ分180円の向こう10年にわたる補てん：15万円  
\*繰越残高が増えないように、これまで組合費を中央執行部への納入額のみ(1520円)に減額してきた。
- ・書記局労働環境改善費（冷蔵庫、PC、水廻り等）：35万円
- ・定期預金（基金）等：350万円

この報告に関して若干の質疑が行われ、書記局労働環境改善費に支出する旨が確認されましたが、根本的な方針については新執行委員会で検討することになりました。

2010年度定期大会は、以上をもって議長団を解任し、野崎新委員長の閉会の挨拶で終了しました。なお、その後、本年度で退職される太田書記から退任の挨拶がありました。

## 2010年度中央執行委員の信任投票結果

規約第26条に基づき、新役員の信任投票が2010年1月21日（木）～2010年2月20日（土）の期間に行われました。3月2日の選挙管理委員会の開票結果によると、総投票数129票（うち白票は1票）のうち信任投票数127票で投票者の過半数を満たしたので、候補者全員が信任されました。

## 2010年度の中央執行委員の挨拶

◎野崎 哲哉・中央執行委員長（人文学部・教員）

国立大学法人へ移行して6年を経た現在、大学をめぐる状況は厳しさを増しています。研究・教育環境の劣悪化の一方で、労働環境も悪化しており、労働組合の役割はかつてなく高まっています。私が前回役員を務めたのはちょうど国立大学法人への移行時であり、この6年を振り返りつつ、今大学はどうあるべきなのか、大学で働く教職員の労働環境の改善をいかに進めていくべきかについて考えていきたいと思ひます。微力ではありますが、大学で働く教職員の要求実現に向けてしっかりと活動していきたいと思ひます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎守田 庸一・中央執行副委員長（教育学部・教員）

本年度の副委員長を務めさせていただくことになりました。三重大学に赴任しておよそ3年、大学という職場に身を置いて10年が経ち、労働環境にかかわる問題の多さを感じています。従来からの課題、そして新たに取り組まなければならない課題の解消に向けて活動していきたいと思ひます。初めての中央執行委員でわかっていないことも多々ございますが、任を果たせるように努力いたします。1年間どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

◎中西 正治・書記長（教育学部・教員）

私は教育学部数学教育講座の中西といいます。2008年の4月に赴任して参りました。この4月で3年目を迎えようとしていますが、まだまだ組織や規約など分かっていません。書記長という重責を担うこととなりますが、皆様方にはできるだけご迷惑をおかけしないように頑張りたいと思ひます。少しでも三重大学が、職員のための学生のための大学として、よりよい方向へ機能するようにしていきたいと思ひております。微力ではございますがよろしくお願ひいたします。

◎鈴木 直之・書記次長（生物資源学部・教員）

初めて中央執行委員をさせていただきます。駐車場有料化、本俸や期末勤勉手当の引き下げなどわれわれをとりまく労働環境の低下は看過できない現状にあります。前期は本業が多忙であまり時間的余裕がありませんが、よりよき労働環境を実現するべく設けられた組合の存在意義をアピールするためにも頑張るしかないと思ひております。よろしくお願ひします。

◎和藤 浩・執行委員（工学部・技術職員）

本年度の執行委員をさせていただきますことになりました。昨年度からの引き継ぎ課題や新規に取り組まなければならない課題などたくさんあり、実現できるか心配ですが、皆様のために少しでもお役にたてるように、中央の組合活動のことも勉強し、執行委員の方々と協力しながら頑張りたいと思ひております。一年間どうぞよろしくお願ひいたします。

## 2010年度活動方針

### I. 取り組む課題

#### 1. 教育・研究・医療などの労働条件に関する課題

##### 1) 緊急な課題

①駐車場有料化に反対します。

平成22年度から、三重大学上浜地区の駐車場が有料になることが言われています。大学の説明では、公共財産を無償で使用する事の説明は困難を極め、情報公開の対象となり、説明責任が問われるとの立場です。

しかし、本学の上浜地区に昨年10月にコンビニエンスストア「ミニストップ」がオープンしました。このミニストップは、無償で使用しています。また、医学部の病院内には以前から「(財)三翠会」が無償で使用しています。さらに、学部の同窓会なども無償で使用していると思われます。このような矛盾した中での強行は、断固として反対します。

駐車場は、教職員が就業するために必要な施設として大学が担保すべきものであり、公共財産の使用は認められると考えます。

#### ②地域手当据え置きに反対します。

平成21年8月11日付の人事院からの職員の給与に等に関する報告、勧告で「平成22年度においては、これまで暫定的であった地域手当の支給割合及び本府省業務調整手当の支給額が本来の支給割合及び支給額となることにより、当初予定していた制度の見直しや新設がすべて実施されることとなる」(p.3)との記述があり、この勧告通りに実施するように事前に対応が必要です。三重大学の場合、平成22年度は6%です。

## 2) 短期的な課題

### ①大学当局との積極的交渉について

労働契約法第9条は、「使用者は、労働者と合意することなく、就業規則を変更することにより、労働者の不利益に労働契約の内容である労働条件を変更することはできない」となっています。

この第9条をもとに、大学当局と交渉を進めることが肝要です。

### ②期末・勤勉手当一部凍結分の使途は、教職員に還元を

平成21年度の期末・勤勉手当が一部凍結されましたが、その額は約1億6400万円に上ります。この使途について、平成21年度は教育研究環境の整備などに充てられましたが、本来は職員の人件費であり教職員に還元すべきものです。

### ③情報提供の促進と意見交換の場について

大学から組合への情報が大幅に遅延しています。また、組合から情報提供の要望を出さない限り、情報は手に入りにくい状況です。さらに、大学当局が意見集約を行うときは、時間的余裕が全くありません(1週間で回答など)。

公開性、透明性のもと、事前協議が可能な方策を大学当局は早急に打ち出すべきです。

### ④教員の超過勤務に関する手続き等の策定について

労働基準監督署による指導にもとづき、裁量労働制の教員に対しても超過勤務の実態調査が行われ、未払い分の追加給付が行われました。また、今後の教員の超過勤務(週休日、休日及び深夜業務)について、当局から具体的なルールや手続き等が出されましたが、確定した情況とは言いがたく今後も注視する必要があります。

### ⑤教職員の個人評価について

教員の個人評価結果の昇給・昇格への反映については、個人評価はあくまで判断材料の1つで、最終評価については各部局の裁量で決められ、平成21年度から本格実施されました。平成20年度は「特に優れた者」(医学部及び附属病院を除く)は82名、「改善を促す必要のある者」は0名でした。

このような中で、不服申し立て制度等の確立を含めて、「透明性・公平性・客観性」にもとづく制度の確立を要求していきます。

### ⑥教職員の給与について

教職員の給与については、対国家公務員指数、対他の国立大学法人等指数ともに若干格差が縮まっているが、特に「事務・技術職員」は、対国家公務員指数において、大きな差が生じている(対他の国立大学法人等指数についても格差がある。)状況にあるので、処遇の改善等について要求していく必要がある。

## 2. 三重大学の将来構想に関する課題

運営費交付金の減額や文科省の方針などによっては、一層の人員削減や合理化が求められると考えられ、文系学部等の研究・教育組織の再編が行なわれる可能性もあります。組合として引き続きこのことを注視し、必要があると判断した場合には、具体的対応をしていきます。

## 3. 全国的課題

運営費交付金のさらなる削減や競争経費化や国立大学の大胆な再編統合などの動きに対して断固反対するとともに、派遣労働の規制緩和、「憲法改正」の動きなど、全国的な諸課題に対して、全大教と協力しつつ情報発信や署

名活動などの取り組みを行います。

## II. 活動の重点

### 1. 各職場の実態を把握し要求をまとめる

非常勤職員の雇い止め、人員減による教職員の労働条件の悪化など各職場における実態について、引き続き、各支部からの意見やアンケート調査等を活用し、教職員の労働実態や要求事項の把握に努めます。

### 2. 労働協約を活用し、学長交渉、担当理事交渉を積極的に行う

労働協約を活用し、団体交渉を積極的に行います。また、個別案件に関する申し入れ書の提出を積極的に行い、学長交渉のみならず、担当理事や人事チーム・職員チーム等との間で交渉や懇談等を行います。

### 3. 学内情勢や全国的課題の情報を組合員へ伝え、署名などの活動を行う

組合ホームページの一層の充実を図るとともに、各支部との連携を強化しつつ組合員への積極的な情報発信を行います。また、全国的課題についての情報収集・発信と、署名活動等への取り組みを行います。

### 4. 組合員を拡大し、組合の力と財政を強化する

組合員が拡大した他大学の事例を参考に、人文学部・教育学部については引き続き教員の過半数の維持と拡大、生物資源学部支部についても教員の過半数の確立を目指します。工学部（とくに教員）、医学部については引き続き組合員の拡大を目指すとともに、附属病院については以前からの取り組みをふまえ、現組合員との連絡を取りつつ、組合員拡大の契機を探ります。また、事務職員については要求の把握に努め、組合員の拡大に結びつけていきます。

## 最近の活動報告とその動き

- ① 1/21～2/20 2010年度中央執行委員会役員選挙信任投票期間
- ② 2/4 第1回中央執行委員会
- ③ 2/6 全大教・技術職員交流会議（田村前執行委員出席）
- ④ 2/19 教職員共済大学事業所・ブロック会議（太田書記出席）
- ⑤ 2/27 全大教・合同地区別単組代表者会議（野崎委員長出席）
- ⑥ 3/2 選挙管理委員会－2010年度役員信任投票の開票（役員全員が信任された。）
- ⑦ 3/2 第2回中央執行委員会
- ⑧ 3/8 職員チームへの挨拶（野崎委員長・中西書記長）
- ⑨ 3/15 ニュースレター552号（団体交渉報告掲載）発行

### 《東海ろうきんからのお知らせ》

2010年3月1日から、住宅ローンなどの全額繰上げ返済手数料が無料になりました。



☆職場で何か困ったことがあれば、気楽にご相談下さい！  
連絡先：三重大学教職員組合書記局  
場 所：三重大学教育学部・附属教育実践総合センター内(1階)  
Tel:059-231-4447(内線2169)  
E-mail:KYF03351@nifty.ne.jp